

2019年12月26日

各 位

会社名 シダックス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 志太 勤一
(JASDAQ コード番号 4837)
問合せ先 取締役経営企画本部長 山本 大介
(TEL. 03-5784-8909)

**臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定
並びに定款一部変更、資本金の額及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の開催及び本臨時株主総会招集のための基準日設定並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するために、2020年1月14日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2020年1月14日（火）
- (2) 公告日 : 2019年12月27日（金）
- (3) 公告方法 : 電子公告により、当社ホームページに記載いたします。

<https://www.shidax.co.jp/ir/koukoku>

2. 本臨時株主総会の開催日及び付議議案について

- (1) 開催日時 : 2020年2月21日（金）午前10時
- (2) 開催場所 : 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル9階（LB）バンケット
- (3) 付議議案 : 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件

3. 定款一部変更について

(1) 定款変更の目的

当社グループは現在、2019年度の事業展開の方針「Regrowth SHiDAX」において発表した通り、フード事業、車両運行管理事業、社会サービス事業を中心としてアウトソーシングサービスを拡大・推進していく方針ですが、社会サービス事業のうち今後の急速な

拡大が予想される学童保育事業について、2020年度4月の新年度開始を前に目的事項に追加することにより、今後の事業拡大に備えるものであります。

(2) 定款変更の内容

下記、定款変更新旧条文対照表のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	定款変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。
(1) ～ (条文省略)	(1) ～ (現行通り)
(55)	(55)
(新設)	<u>(56) 児童館、放課後児童クラブ、子育て支援センター、放課後子供クラブ、託児所・保育施設関連事業に関する管理運営業務の請負</u>
(56) ～ (76) (条文省略)	<u>(57) ～ (77)</u> (現行通り)

(3) 定款変更の日程

2019年12月26日(木) 取締役会決議日
 2020年2月21日(金) 本臨時株主総会決議日(予定)
 2020年2月21日(金) 効力発生日(予定)

4. 資本金の額及び資本準備金の額の減少について

(1) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の目的

当社では、2019年7月16日に効力を生じたB種優先株式及びC種優先株式の発行により増加した資本金3,250,000,000円及び資本準備金3,250,000,000円を同日において減少させる手続をとっておりましたが、管轄法務局より手続の不備に関する指摘がありましたので、法令に抵触しないことを条件として、当該資本金の額及び資本準備金の額の減少(以下、「本減資等」といいます。)に係る手続を改めて行っておくことといたしました。

本減資等は、配当原資(分配可能額)の準備その他今後の柔軟かつ機動的な資本政策に備えるために行われるものです。

(2) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の要領

(i) 減少する資本金の額

3,250,000,000円

なお、減少後の資本金の額は100,000,000円となる予定です。

(ii) 減少する資本準備金の額

3,250,000,000 円

なお、減少後の資本準備金の額は 613,046,743 円となる予定です。

(iii) 資本金の額及び資本準備金の額の減少の日程

2019 年 12 月 26 日 (木) 取締役会決議日

2020 年 1 月 21 日 (火) 債権者異議申述催告公告日 (予定)

2020 年 2 月 21 日 (金) 債権者異議申述最終期日 (予定)

2020 年 2 月 21 日 (金) 本臨時株主総会決議日 (予定)

2020 年 2 月 26 日 (水) 効力発生日 (予定)

(3) 今後の見通し

本減資等が、当社の業績に直接与える影響はありません。

以上